

第1部 序論

第 1 章 はじめに

1 第 2 次長期総合計画（後期計画）策定の趣旨

平成 18 年 1 月 1 日に旧野上町と旧美里町が合併し、紀美野町が誕生しました。合併後の町の現状と課題に基づき、まちづくりの目標と町政のあり方を定めるため、平成 19 年 3 月に第 1 次紀美野町長期総合計画（以下「第 1 次計画」という。）を、平成 29 年 3 月に第 2 次紀美野町長期総合計画（以下「第 2 次計画」という。）を策定し、これまで取り組みを進めてきました。

第 1 次計画ではとりわけ、広範となった町域が保有する資源を生かし、町域の均衡ある発展と、新町としての一体感を醸成していくことが重視されてきました。第 2 次計画では、第 1 次計画で定めた「空・山・川のふれあいのある 美しいふるさと」というめざす将来像、「住民活力でつくるまちづくり」というスローガンを引き継ぎ、住民と行政がともに力を合わせて地域協働で取り組むまちづくりの深化と拡大に取り組むとともに、本町を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえた持続可能な町政の確立をめざしてきました。

紀美野町の誕生から 16 年がたち、町を取り巻く社会情勢は厳しさを増しています。とりわけ、少子高齢化と人口減少の続く本町では、人口問題が喫緊の課題となっており、若者が住み続けるまちづくりや、移住・定住の促進が大きな政策課題となっています。本町では平成 28 年に策定した「紀美野町人口ビジョン」「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和 2 年に見直し、「改訂版紀美野町人口ビジョン」「第 2 期紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、人口減少の抑制に取り組んできましたが、依然として厳しい状況が続いています。

第 2 次計画の策定から 5 年がたち、本町の現状や社会情勢の変化、各種施策・事業の実施状況を踏まえた見直しが求められています。めざす将来像の実現に向けたより効果的な計画となり、行政・住民・地域がともにまちづくりを進める上での指針となることを期して、新たに第 2 次紀美野町長期総合計画（後期計画）（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の役割・構成・期間

本計画は、まちづくりの方向性と、それに対する分野別施策の基本的方向を明らかにするものであり、町の最上位計画として、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針となるものです。なお、この計画は、食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画を包含しています。

本計画は、町がめざす「まちの将来像」並びに「まちづくりの基本目標」を示す基本構想と、構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示す基本計画から構成されます。

このうち基本構想は平成 29 年度から令和 8 年度の 10 年間を計画期間としており、本計画においては基本計画部分を見直して、新たに令和 4 年度から令和 8 年度を計画期間とする「後期計画」として策定しています。

第2章 町を取り巻く現状と課題

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来と地方創生

本格的な人口減少社会の到来に臨む我が国において、多くの地方自治体が人口減少問題に直面しており、将来的な存続さえ危ぶまれる状況が生まれています。国においては、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することをめざし、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。ここでは、「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進することの重要性がうたわれ、国・地方自治体が長期的にめざす将来人口を定めた人口ビジョンと、人口ビジョンを達成するためにまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが求められています。

本町においても、人口減少問題は喫緊の課題となっており、令和2年3月に策定した「改訂版紀美野町人口ビジョン」及び「第2期紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2040年の目標人口6,000人を掲げて、人口問題への取り組みを進めています。移住・定住の取り組みや子育て支援の充実による子育て世帯の転入には一定の成果が上がっており、引き続き取り組みの充実が求められます。

(2) 少子高齢化のさらなる進展

若年世代の町外への転出を主な要因とする人口の社会減（人口移動による減少）の続く本町においては、全国・和歌山県を上回る速度で少子高齢化が進んでいます。令和2年の国勢調査によると、高齢化率（人口に占める65歳以上人口の割合）は48.6%に達しており、近い将来5割を超えることが予想されています。本町の基幹産業である農業においても、従事者の高齢化や、耕作放棄地の増加が進んでおり、地域においては各種団体の担い手の高齢化と減少も問題となっています。

また、継続的な少子化と若年人口の転出により、子ども及び子どもを産み育てる若い年代の人口の減少が続いています。将来的な出生率の改善に成功したとしても、15歳未満の人口は今後も減少が続くことが予想されます。子どもの数の減少は、保育・教育サービスの維持においても大きな問題となりますが、少子化は必ずしも子育て・教育環境の悪化につながるものではなく、きめ細かな子育て支援や教育指導が可能となる環境を生かして、取り組みの充実を図っていくことが大切です。

(3) 防災意識の高まりと地域社会

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、広範にわたり甚大な被害を及ぼす未曾有の災害となりました。将来的にも、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の発生が想定される中、巨大災害への備えに対する住民の関心も高まっており、地域における人のつながりの重要性についても認識が広がっています。他方、令和元年末ごろから世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症は、拡大防止のための休校・休業や人の集まる行事・集会の中止等、社会経済に大きな影響を与えるものとなりました。地域社会においても、身近な人とのつながりが持ちにくい状況が生まれており、高齢化と人口減少が進む中、助け合い・支え合いに基づくコミュニティの維持をどのように進めていくかが問われています。

感染症対策と両立しながらの社会経済活動や地域活動が引き続き求められており、社会のさまざまな分野においてこうした「新しい日常」に対応していくことが課題となっています。

(4) ICTの進歩と活用

近年その進化が著しい ICT（情報通信技術）分野においては、コンピューターとその処理能力が飛躍的に増大する一方で、すべての人がスマートフォン等のコンピューターを身につけ、ネットワークで常時つながりながら、行動し、コミュニケーションする時代を迎えています。こうした時代を背景に、利用可能となったビッグデータ^{※1}や人工知能の活用を含め、社会生活のさまざまな場面において DX^{※2}（デジタルトランスフォーメーション）の展開が期待されています。

すでに、感染症拡大を背景としたリモートワークやインターネットを活用した会議システムの利用の広がり等が進んでおり、行政においても手続きの電子化や ICT を活用した業務の効率化等の取り組みが進められています。マイナンバーを活用した取り組みも徐々に広がっており、こうした変化に着実に対応するとともに、個人情報の適切な管理もこれまで以上に求められます。

(5) 地方分権とまちづくり

人口減少と少子高齢化の一方で、国及び地方自治体の財政は厳しさを増しており、施策・事業の選択と集中が求められる状況となっています。一方で、地域おこし・介護・観光・子育て支援・教育等の幅広い分野で、全国一律ではなく、地方自治体の創意工夫や独自の取り組みを求める制度の改正や国の支援が行われるようになっており、これまで以上に市町村の主体的な施策決定が求められています。若年人口の維持やふるさと納税の拡大をめざす各自治体の取り組みは、さながら自治体間競争の様相を示しており、独自の価値や魅力を積極的に打ち出していく必要がある一方で、節度のある、持続可能な取り組みが求められます。

※1：ビッグデータとは、個人の行動等の情報がインターネット等を通じて蓄積され、分析可能となった大量のデータのこと。

※2：DXとは、デジタル化を手段として変革を進めること。

(6) 環境問題とSDGs

東日本大震災は、人々のエネルギー問題への関心を引き起こす契機ともなっており、太陽光発電や風力発電等の自然エネルギーの活用が進むとともに、省エネルギーへの関心も高まっています。世界的には、地球温暖化の進行による気象変動や自然災害の増加が問題となっており、温暖化の原因となる二酸化炭素（CO₂）排出量の削減が各国に求められています。

また、国際連合においては、開発分野における国際社会共通の課題である持続可能な開発の推進に向け、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、令和12年（2030年）までに持続可能で、より良い世界をめざす国際目標としてSDGs（エスディーゼーズ：持続可能な開発目標）が定められました。これは、17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことをうたい、発展途上国のみならず、すべての国がその実現に向けて努力すべきものとされています。国においても、平成28年に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、令和元年には推進のための具体的施策をとりまとめた『SDGsアクションプラン2020』を決定するなど、施策の充実が図られています。

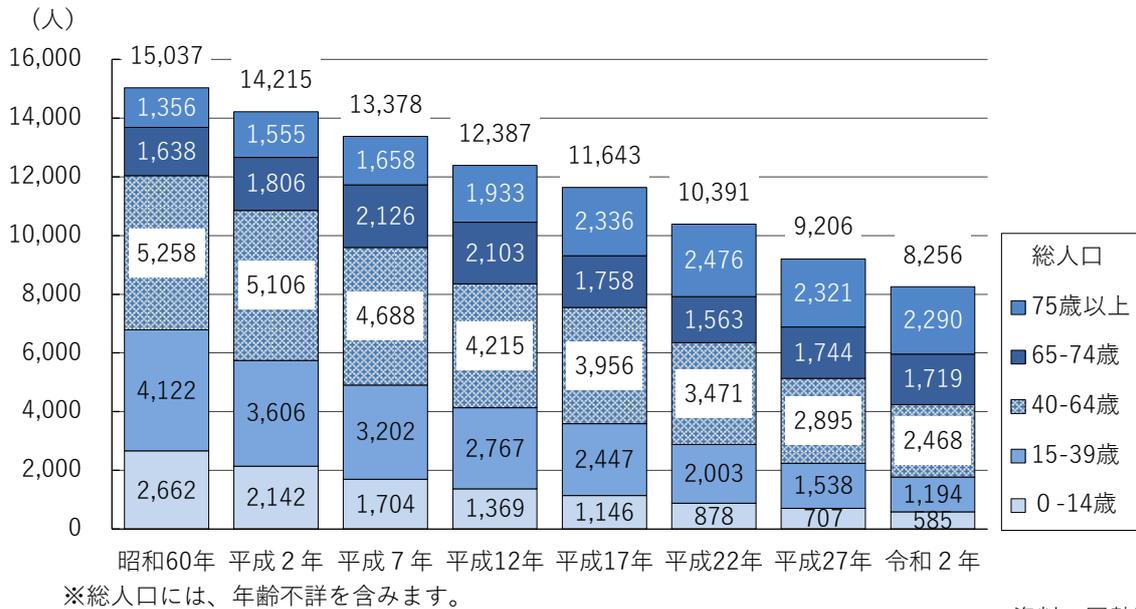
温暖化防止対策やSDGsについては、地方行政においてもその推進が求められており、今後行政においても地域においても、取り組みを広げていくことが課題となっています。

2 紀美野町の人口・世帯等の状況

(1) 紀美野町の人口の状況

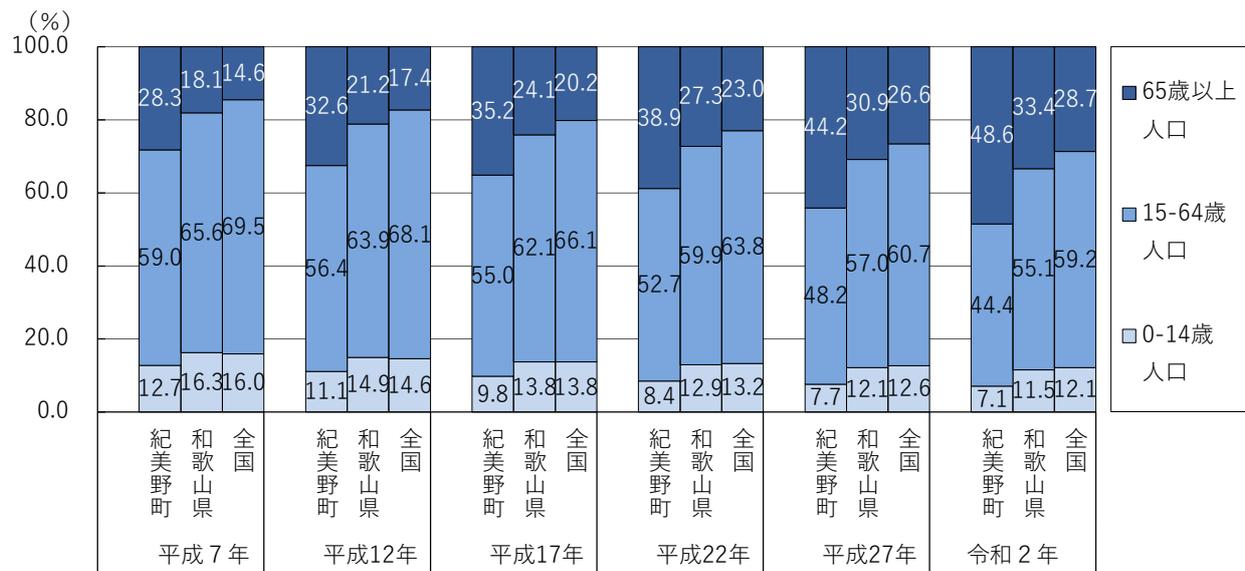
本町の総人口は減少が続いており、令和2年では8,256人となっています。年齢別にみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）はともに減少が続いており、高齢人口（65歳以上）も増加から令和2年には減少に転じています。高齢化率は令和2年には48.6%まで増加しており、近い将来2人に1人が高齢者という状況が予想されます。

■総人口の推移



資料：国勢調査

■年齢3区分別人口比率の推移及び全国、和歌山県との比較



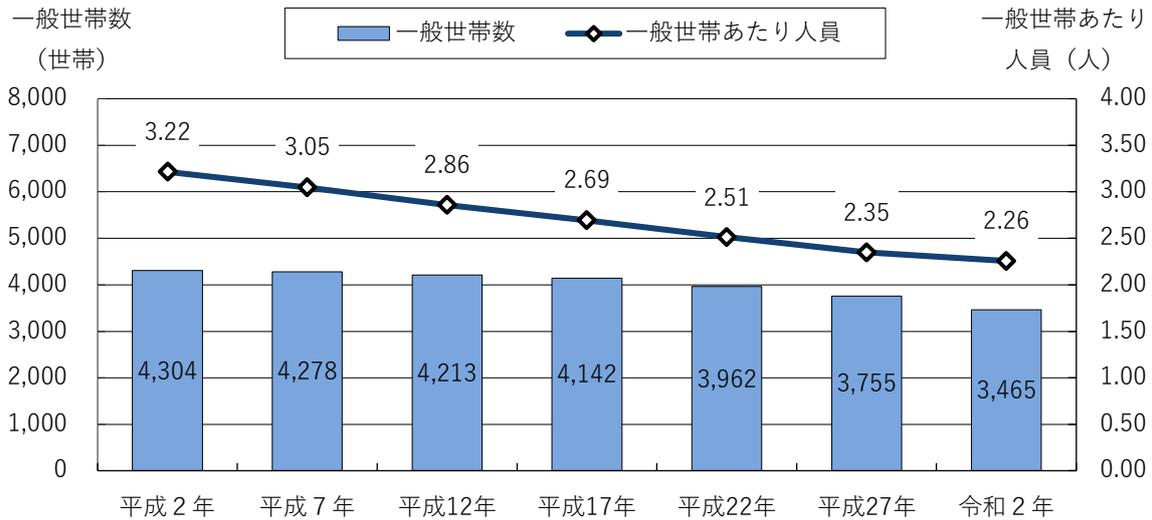
資料：国勢調査

(2) 紀美野町の世帯の状況

本町の世帯数は減少が続いていますが、平成17年以降は減少幅が大きくなっています。一般世帯あたり人員も減少が続いており、核家族と単身世帯の割合が増加しています。

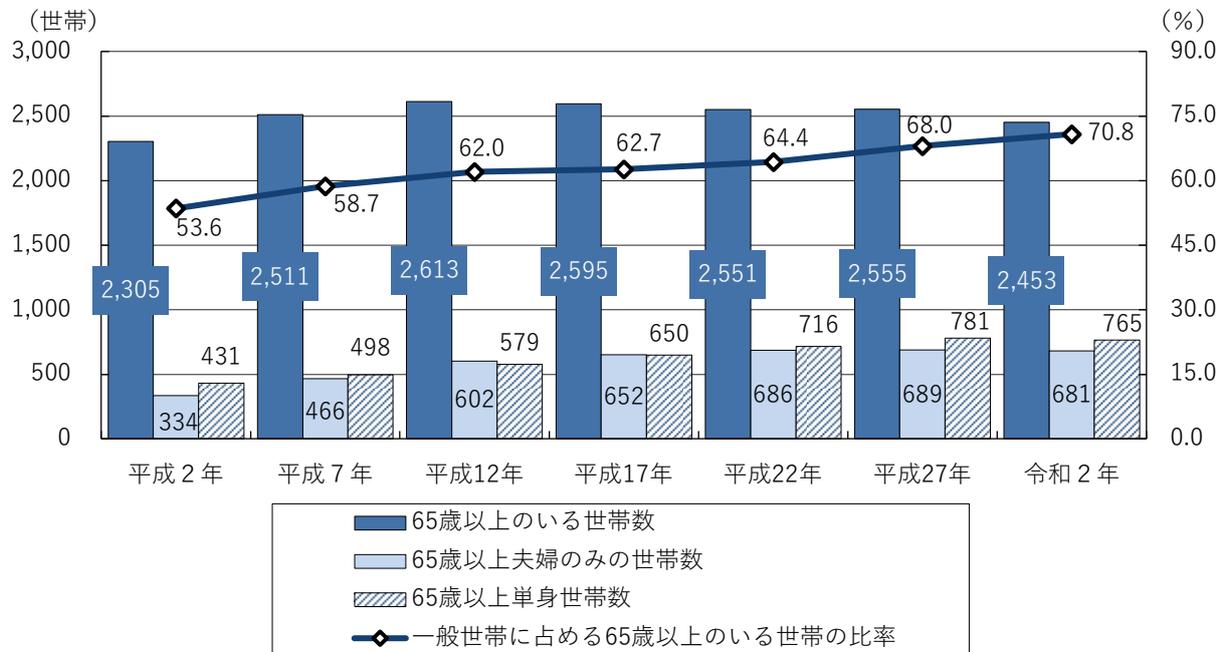
高齢者のいる世帯数は平成12年以降やや減少していますが、高齢者のいる世帯の比率は増加しており、高齢者のみの世帯も増加しています。

■世帯数と世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査

■高齢者世帯数の推移

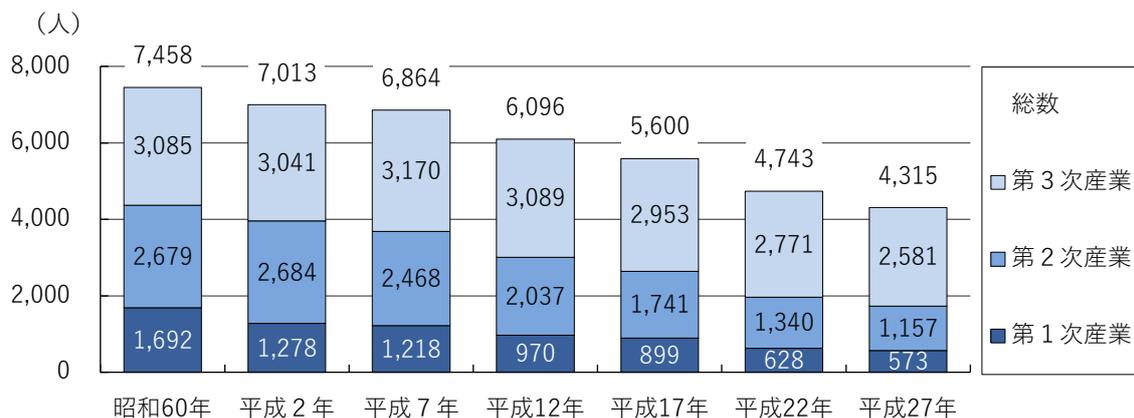


資料：国勢調査

(3) 産業の状況

本町の住民における就業している人（以下「就業者」という。）の数は、人口減少と高齢化の進展を反映して、減少が続いています。また、第1次産業従事者の割合が減少し、第3次産業従事者の割合が増加しています。

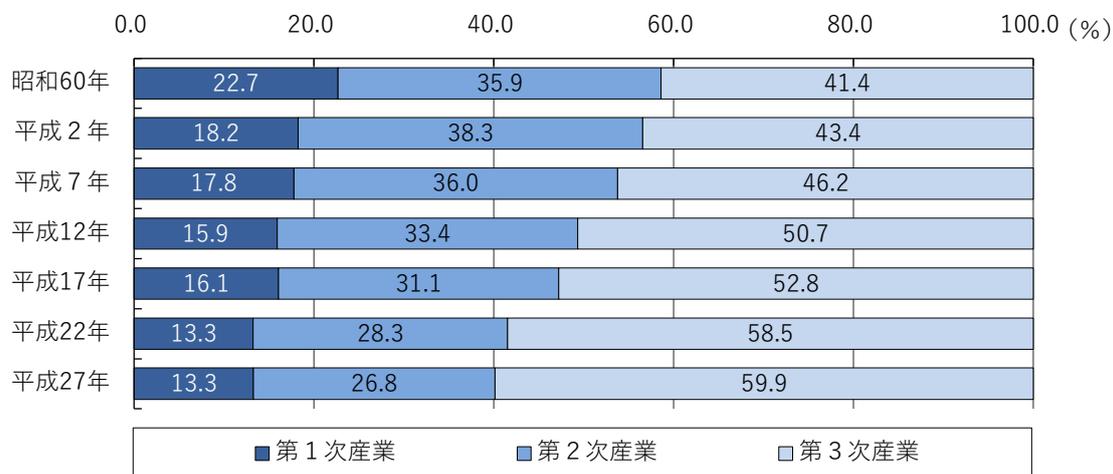
■産業別就業者数の推移



※総数には「分類不能の産業」を含むため、合計が合わない場合があります。

資料：国勢調査

■産業別就業者比率の推移



資料：国勢調査

3 アンケート調査からみた住民の意識

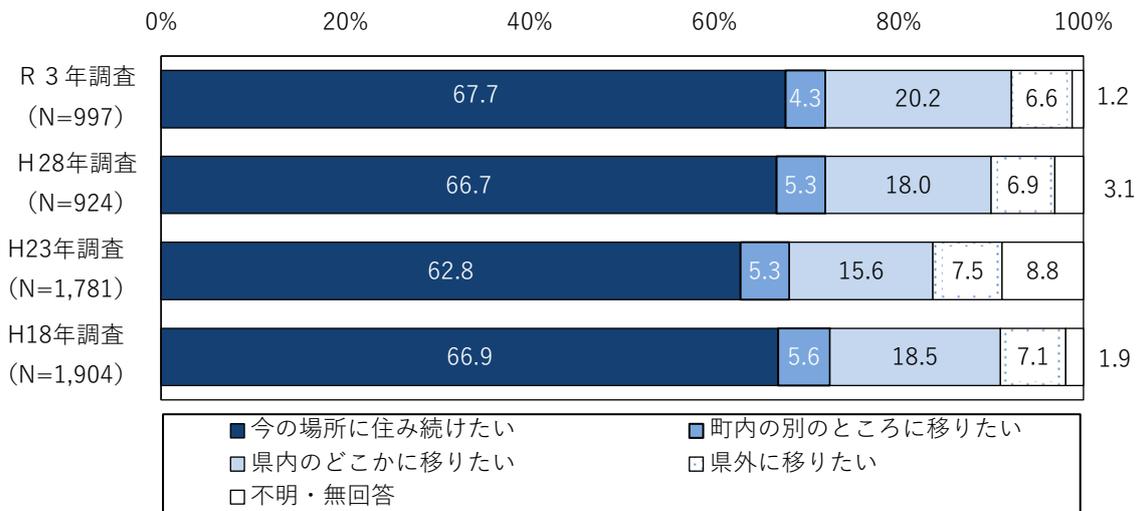
長期総合計画の策定にあたり、住民が紀美野町をどのように評価しているかについて、令和3年に18歳以上の住民を対象としたアンケート調査を実施しました。また、町のこれからの担う若い世代の意見を調べるため、町立中学校の2、3年生を対象としたアンケート調査も実施しました。主な結果について、過去の調査との比較を含めて示します。

(1) 今後の居留意向

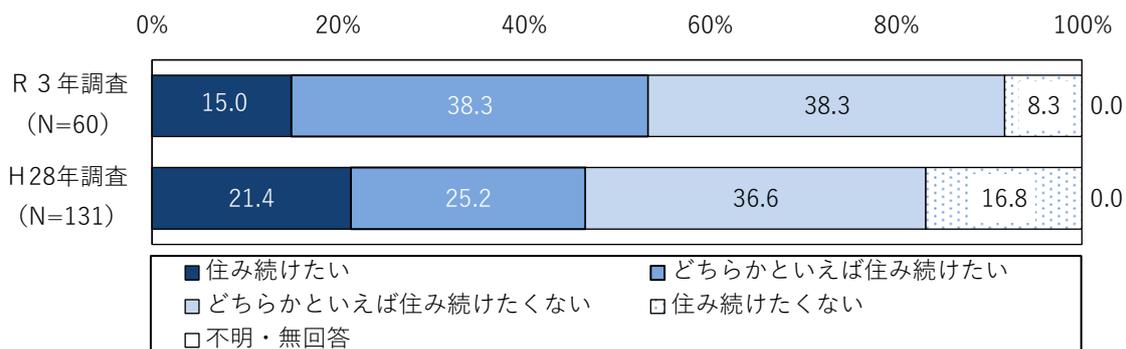
現在住んでいるところにこれからも住み続けたいかどうかについては、全体の3分の2が「今の場所に住み続けたい」と回答する一方で、約4分の1の人は町外に移りたいと回答しています。過去の調査との比較では、大きな変化は見られませんが、近年の調査では、「今の場所に住み続けたい」が最も多くなっています。

また、中学生に学校卒業後も町内に住み続けたいかどうかを尋ねたところ、前回調査（H28年調査）と比べると肯定的な回答が増加していますが、「どちらかといえば住み続けたい」が増加する一方で「住み続けたい」は減少しています。

■今後の居留意向（住民アンケート）



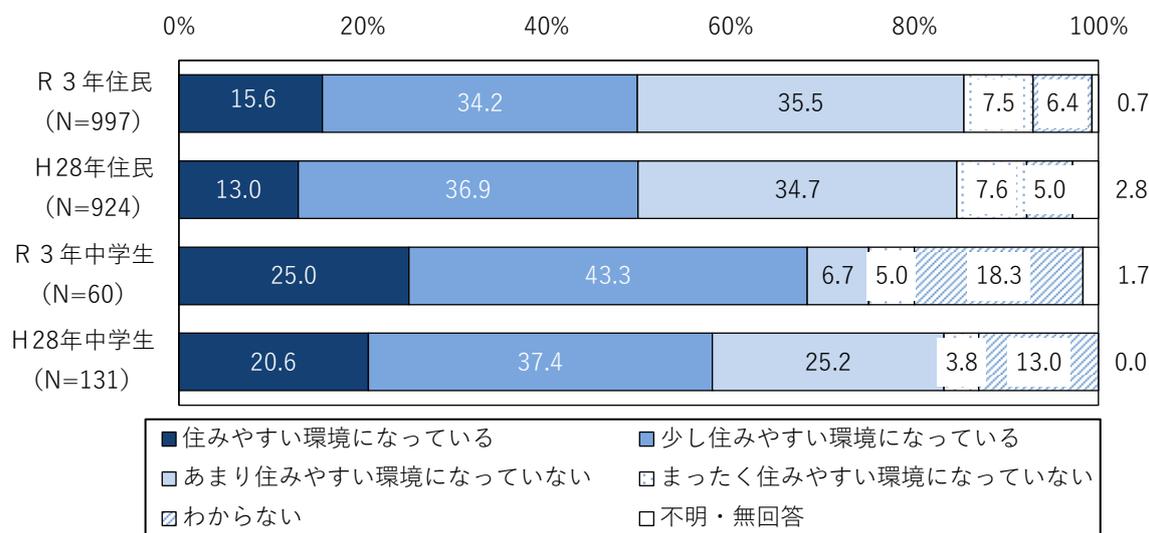
■学校卒業後の居留意向（中学生アンケート）



(2) 住みやすさの評価

住んでいる地域は、誰もが住みやすい環境になっていると思うかどうかについては、住民アンケートでは前回調査とほぼ同様の結果ですが、中学生アンケートでは前回調査より住みやすいという回答が増加しています。

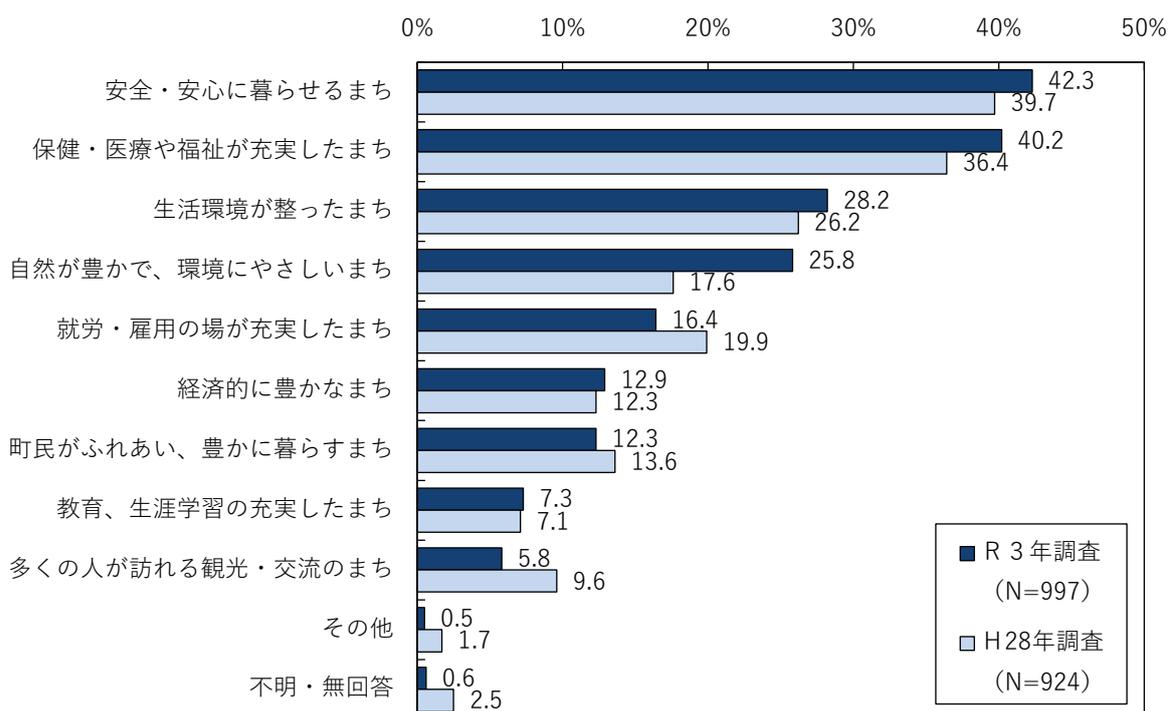
■住みやすさの評価（住民アンケート・中学生アンケート）



(3) 将来の紀美野町への希望

将来の紀美野町への希望については、前回調査とほぼ同様の結果ですが、「自然が豊かで、環境にやさしいまち」が大きく増加しています。

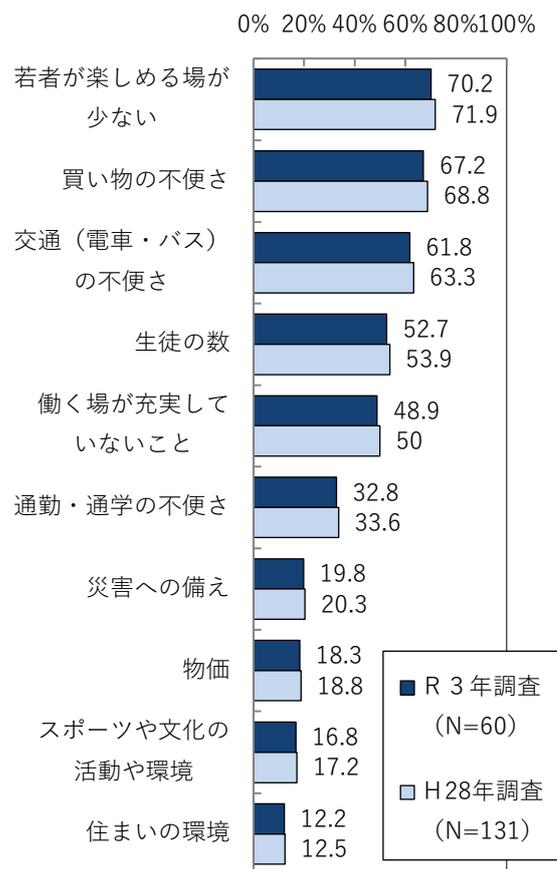
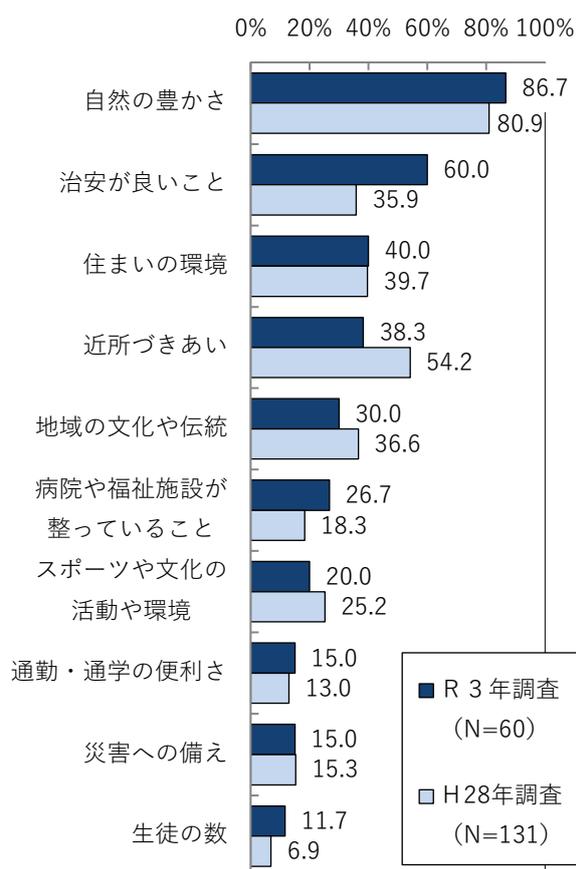
■将来の紀美野町をどのようなまちにしていきたいと思うか(2つまで複数回答、住民アンケート)



(4) 紀美野町の良いところと良くないところ

中学生が感じる紀美野町の良いところと良くないところをみると、良いところとしては「自然の豊かさ」や「治安が良いこと」等、良くないところとしては生活の利便性や娯楽、働く場の乏しさ等が上位に挙げられています。良くないところは前回調査とほぼ同様ですが、良いところについては「治安が良いこと」が大きく増加し、「近所づきあい」が減少しています。

■紀美野町の良いところ上位10項目（中学生） ■紀美野町の良くないところ上位10項目（中学生）



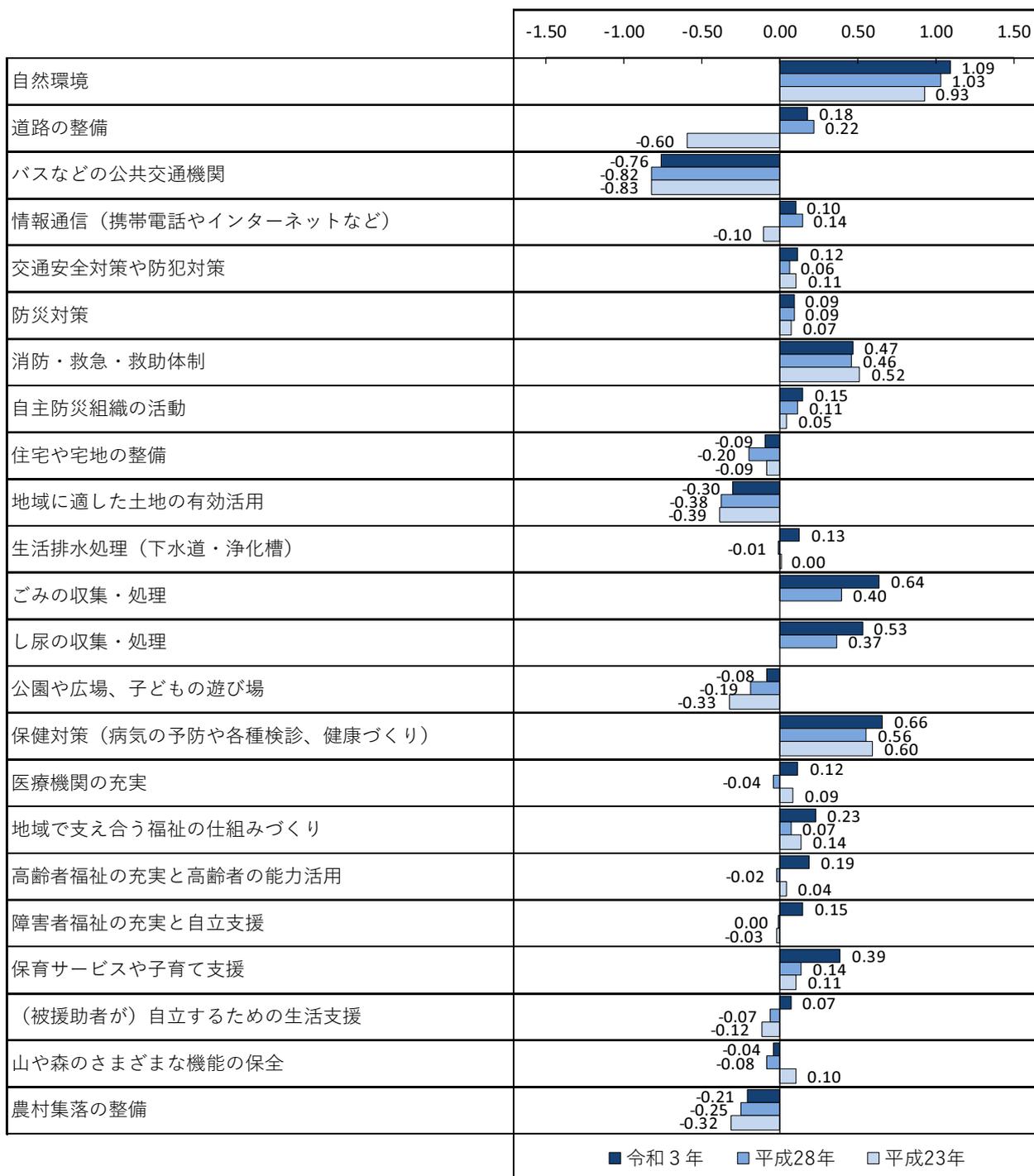
(5) 分野別の満足度

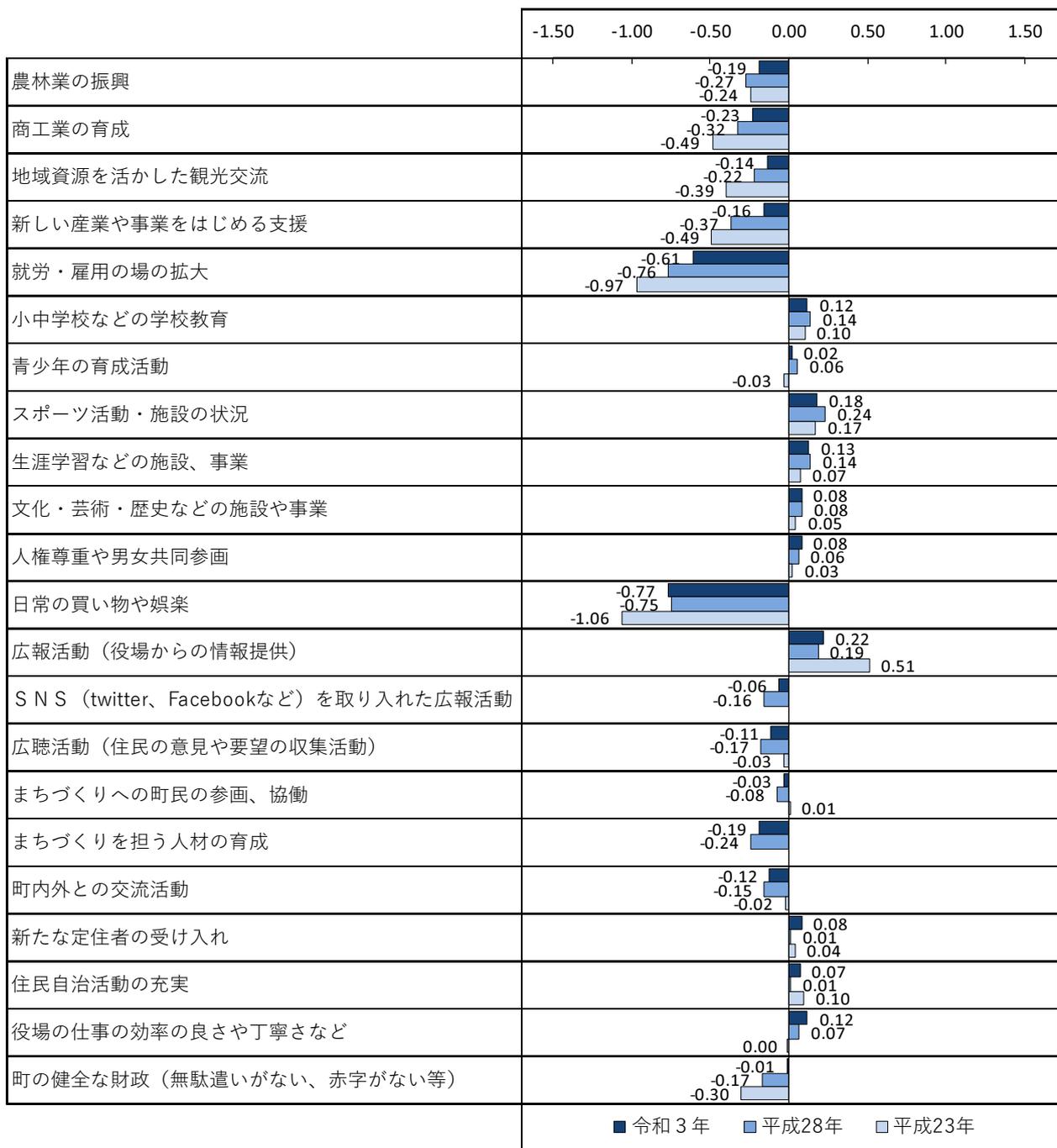
紀美野町の環境や町が取り組んでいる施策に対する満足度について、右の表の通りに得点化し、住民の分野別の満足度得点の平均を算出しました。平成23年、平成28年の調査結果についても同様に処理し、今回の調査と比較しました。

■得点化の方法

回答	得点
満足	+2
やや満足	+1
どちらでもない	0
やや不満	-1
不満	-2

■分野別満足度得点（住民）





分野別の満足度では、「自然環境」が最も高く、次いで「保健対策」、「ごみの収集・処理」が続いています。一方、満足度が低い項目として、「日常の買い物や娯楽」、「バスなどの公共交通機関」、「就労・雇用の場の拡大」が挙げられています。

前回調査（平成28年）と比較して、満足度得点が上昇した項目をみると、最も大きく上昇したのが「保育サービスや子育て支援」（0.25ポイント）で、次いで「ごみの収集・処理」（0.24ポイント）、「高齢者福祉の充実と高齢者の能力活用」（0.21ポイント）が続いています。これらは、近年の福祉の充実が影響していると考えられます。

満足度得点が低下した項目については、いずれも低下幅は小さく、全体として前回調査より満足度がプラスに変化した項目が多くなっています。

4 分野別の取り組み状況

社会情勢の変化や本町の現状、住民意識等を踏まえた、施策分野別の取り組み状況と主要課題について、第2次計画の施策の柱である5つの基本方針ごとにまとめました。

基本方針1 みんなでつくるまちづくり（住民協働と行政改革）

- 分野1 住民協働の拡大と深化を進めます
- 分野2 活発な地域活動と地域交流を促進します
- 分野3 行政改革を推進します

「住民活力でつくるまちづくり」をスローガンとして掲げたこれまでの取り組みを通じ、地域においてさまざまに活動する団体の増加と支援制度の確立、NPOが主体となった定住促進事業の推進など、住民とともにまちづくりに取り組む活動には一定の成果を上げてきました。一方で、人口減少と高齢化を背景とするコミュニティ組織の機能低下が課題となっており、今後は住民の意見も踏まえた各分野における組織再編等の検討も求められます。

行政においては、合併後に継続してきた職員数の適正化がほぼ完了し、今後は人口減少の状況を踏まえた、より効果的・効率的な運営が課題となります。本町の置かれた状況について、広く住民に知らせながら、住民協働のまちづくりを充実・進化させていくことが求められます。

基本方針2 子育て・教育のまちづくり（子育て支援・生涯学習）

- 分野4 子育てしやすいまちづくりを進めます
- 分野5 学校教育を充実させ、次世代を育成します
- 分野6 生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます

本町の人口減少と少子高齢化の問題は、人口の維持・増加の鍵を握る若年世代、子育て世代の町外への転出超過が続いていることが大きな課題となっています。本町では、「子育て支援県下一」をめざし、就学前施設の整備や預かり保育等のサービスの充実、中学校までの給食費の無償化等の各種の子育て支援を充実させており、住民アンケートにおいても満足度が上昇しています。今後は、サービスのさらなる充実を図るとともに、本町の子育て支援を町内外にPRし、子育て世代の増加につなげていくことが求められます。

学校教育については、新学習指導要領への対応や、英語教育の充実、ICTを活用した教育環境の整備等、次代の変化にふさわしい教育環境・内容の充実に取り組んできました。また、子どもの適切な学習環境を確保する上で、学校規模の適正化を保護者・住民の合意を得ながら進めていくことも、大きな課題となっています。

基本方針3 福祉の充実したまちづくり（健康・福祉）

- 分野7 住民の健康を守り、育みます
- 分野8 高齢者の福祉と介護の充実を進めます
- 分野9 障害者の生活支援と社会参加を推進します
- 分野10 助け合い、支え合う地域福祉を推進します

高齢化率が50%に近づいている本町においては、高齢者のみの世帯も増加しています。今後、高齢者数の大幅な増加はないと考えられますが、要介護等のニーズが高くなる75歳以上の高齢者の比率が高まることや、地域や家庭で高齢者を支える若年世代の人口減少が予想されることから、支援を必要とする高齢者は今後も増加すると考えられます。

これまでに、地域の実情に応じた介護サービスの充実等に取り組んできましたが、引き続き介護予防や生活支援の取り組みについて、地域の自主的な活動を喚起し、それらと連携した支援の充実が求められます。誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの確立が課題となります。

地域で支え合い、助け合う関係づくりや住民交流の活動として地域サロン活動の広がりを図ってきましたが、感染症の流行という状況を受けて十分な活動が難しくなっており、また担い手の高齢化や減少も課題となっています。

基本方針4 安心・安全で住み良いまちづくり（生活基盤・防災）

- 分野11 交通・情報のネットワークを整備します
- 分野12 自然と調和した生活環境を形成します
- 分野13 安全な暮らしを確保します

安心・安全なまちづくりに向け、第2次計画期間においては、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップの整備や、防災行政無線のデジタル化と代替的な情報発信手段の整備等に取り組んできました。また、消防・救急体制の整備においても、新しい防災拠点の整備の推進等の取り組みが始まっています。

一方、生活インフラの整備においては、中山間地区で人口密度の低い本町の特性を反映して、水道施設の更新や維持管理の住民1人あたりのコストが大きく、長期的に安定した水道事業運営を確保することが難しくなっています。また道路整備についても着実に推進してきた一方で、町道の管理・清掃等に住民の協力を得にくくなっている状況もあり、維持管理のコストが課題となっています。また、自力での移動手段に乏しい高齢者の交通手段の確保も住民の関心の大きい課題であり、代替的な交通手段確保のための事業も進めながら、継続的に取り組んでいく必要があります。

基本方針5 活力ある産業のまちづくり（産業振興・観光）

分野 14 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てます
分野 15 まちに賑わいをもたらす商工業・観光を振興します

本町の基幹産業である農業については、従事者の減少と高齢化が進んでいます。また、林業についても同様に、従業者数の減少と後継者不足が課題となっています。就農者の確保については、定住促進や新規就農者支援の取り組みの中で、新しい担い手が生まれており、農家民泊の取り組みについても第2次計画期間中に拡大しています。今後は、観光体験プログラムの開発等を通じた活性化が課題となっています。

商工業については、近年町内に飲食等の新たな商店の開業が相次いでおり、創業支援制度の利用も増加しています。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みにより、PR動画の作成と発信等によるPRの強化や観光産業の育成の取り組みが進んでいます。生石高原やみさと天文台、農林業基盤等、本町の特徴となる資源を効果的に活用しながら、町内産業の活性化につなげていくことが課題となっています。

